

ロープ高所作業特別教育講習会開催のお知らせ

平成28年1月より、ロープ高所作業における危険の防止を図るための労働安全衛生規則、及び、安全衛生教育特別規定の一部が改正され、ロープで身体を保持して行うロープ高所作業、いわゆるブランコ作業に従事される方は特別教育が必要となりました。

当協会では、法令に沿ったカリキュラムで下記の通り講習会を開催します。講習会では学科教育のみではなく、実技教育も行い、ブランコ作業時での安全のための知識と技能を学べる内容となっております。ただし、新型コロナウイルス感染防止のため、一部の実技教育に関しては、映像を使用した内容となっております。予めご了承ください。

記

日時 令和4年 5月 20日(金) 9:00～17:00

(8時40分～9時受付)

場所 ももちパレス(福岡県立ももち文化センター) 2階展示室、第1研修室
(福岡市早良区百道2-3-15)
(施設内に駐車場はありますが、お車でのご来場はご遠慮ください)

申込要領 別紙申込書にご記入の上、ファックスにて申込みください(5月2日(月)締切)
ファックスのみでの受付となります(メール、郵送等での申込みは不可)
受講可能な方につきましては、当協会よりファックスにて受講票を送付します

講習料 正、賛助会員 12,000円 一般の方 18,000円 (テキスト代含む)
振込先 入金時点で申込み受付確定といたしますので、5月2日(月)までにご入金ください

西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通3051665 一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

持参する物 筆記用具 受講票(各社1枚)

実技に関して 当日は実技教育も予定しております。作業服での受講をお願いします。
安全上実技に不向きな服装の場合は、実技教育が受講できない場合もあります。

カリキュラム

学科教育 (4時間)	ロープ高所作業に関する知識 労働災害の防止に関する知識 メインロープ等に関する知識 関係法令
実技教育 (3時間)	ロープ高所作業の方法 メインロープ等の点検

(安全衛生特別教育規定23条2, 3)